**アイヌの遺産と伝統**

資料館のこの箇所では、最初の文書記録から現在までの屈斜路コタンの歴史を紹介します。このコタンでの暮らしは、近くにある硫黄山 (アイヌ語ではアトサヌプリ) で硫黄の採掘が始まった明治時代 (1868～1912年) 初頭に大きく変わりました。アイヌの人々は、硫黄の採掘や、その他の新しい産業 (釧路川での木材運搬など) で働き始めました。

*アイヌ文化の抑圧*

明治時代、アイヌはその文化の否定と差別に直面し、多くの困難に耐えることになりました。この時期、日本政府は、北海道全体で同化政策を強制しました。政府は、アイヌの土地は大日本帝国の農地だと宣言し、アイヌの人々に日本名を名乗るよう強制しました。さらに、法令により、アイヌが食用として鹿を狩ることを禁止しました。アイヌの伝統と文化は、1世紀以上にわたって制度的に抑圧され、消滅の危機にありました。

*アイヌの文化遺産の承認*

アイヌの文化実践を承認し復活させようとする動きが、1970年代半ばに高まりました。アイヌの諸団体は、アイヌ文化を守る法律を作るよう、日本政府に働きかけました。1980年代初頭には、文化を取り戻そうとする努力により、宗教的実践が復活しました。アイヌは、伝統的な儀式を再び公開の場で行い始めました。アイヌの多くの儀式は、動物の神々を敬うことを中心としています。シマフクロウの魂を敬う儀式は明治時代に禁止され、長く中断していましたが、 1983年に屈斜路湖で正式なものが行われました。

日本政府は、 1997年に「アイヌ文化振興法」 を施行しました。これは、アイヌの言語・音楽・踊り・工芸の保護にとって画期的なものでした。この1997年の法律を位置づけ直す国会決議が2008年に行われ、この法律の射程は広がりました。政府は、2019年に、アイヌを先住民として公式に認める法律を施行しました。

*アイヌの伝統の継承*

現在、アイヌの諸団体は、アイヌ文化を未来の世代に継承しようと努めています。この資料館は、アイヌの刺繍を施したコースター、巾着、クッションなど、屈斜路コタンウポポ協会の会員が作った工芸品を展示しています。資料館で上映されている25分間のドキュメンタリーは、アイヌが被った抑圧の歴史と、現代のアイヌが自らの歴史を探り伝統を活かし続けている姿について、より詳しく伝えています。英語版の観覧についてはお声がけください。